

核物質防護に関する不適合情報

2023年11月21日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	<p>2023年10月2日、柏崎刈羽原子力発電所で実施した「個人の信頼性確認の薬物抜き打ち検査※」において、検査結果が陽性反応を示した受検者(社員)に対し、社員見張り人Aが検査結果を陰性と見誤り、防護区域内に一時的に入域させた事案を確認した。</p> <p>※当該検査は、規制要求に基づき、当社が薬物検査等も含めた信頼性確認を行い、入域の許可を得ている人に対して継続的な信頼性確保の観点から抜き取りで実施しているもの</p> <p>当該受検者は、検査の後、執務にあたるため、防護区域に入域したが、社員見張り人Aが執務室に持ち帰った検査結果を、社員見張り人Bが確認したところ陽性を示していたことから、速やかに関係者に報告した。</p> <p>報告を受けた核物質防護管理者は直ちに当該受検者を防護区域内から退域させた後、治安機関へ引き渡した。</p> <p>なお、当該受検者は、聞き取り調査を含め、警備に対して協力的に対応していた。</p> <p>その後の治安機関による検査の結果、陰性であることを確認したことから、核物質防護管理者は受検者の再入域を許可した。</p> <p>なお、マニュアルに則れば、治安機関ではなく医療機関の検査結果にて防護区域内への再入域の許可判断をすべきであったことから、防護区域入域資格を取り消した。</p> <p>本事案は、社員見張り人への薬物検査に関する指導・教育が不十分であったことから社員見張り人Aの薬物検査の判定に関する理解が不足していたことが原因。</p> <p>対策として、検査の判定結果を見誤らないよう教育を実施した。</p> <p>今後も定期的に教育を実施していく。</p> <p>また、薬物検査や再入域の判断に関するマニュアルや手順書等についても、より分かりやすくなるよう、記載を明確化した。</p> <p>【2023年11月22日公表済み】</p> <p>https://www.tepco.co.jp/press/release/2023/1666524_8713.html</p>	2023/10/2	

3. 公表区分Ⅲ 0件

4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	<p>監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。</p> <p>監視機能は維持。</p>	2022/7/24	
2	<p>調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。</p>	2022/12/6	